

すなわち、事業の計画・実施・評価という流れにおいて、まず、軌道に乗り始めてきた「地域別・国別アプローチの強化・拡充」が引き続き図られる一方で、特に「援助マネージメントの質的向上」を重点課題としてとらえ、この一連の流れを支えるために、これまでの援助を通じて得られた「知識・ノウハウの開発と蓄積」も重点課題としてあわせて取り上げている。さらに、この事業の流れを推進するための課題として、「援助ニーズに的確に対応する事業実施体制の確立」、ならびにこれらの国際協力事業団の課題への取り組みを支えるために、専門家の確保や外部機関との関係強化をはじめとする「援助資源の拡充」と「国民の援助に対する理解の促進と国民参加型援助の拡充」を課題として取り上げている。

## 4 実施体制の再構築と新たな事業展開

### (1) 政府開発援助の見直し

#### 各種の提言

1997年および1998年は、各界から政府開発援助のあり方につきさまざまな意見が示された時期であった。経団連意見書「政府開発援助の改革に関するわれわれの考え」（1997年4月）、財政構造改革の推進にかかる閣議決定（1997年6月）、通商産業省産業構造審議会経済協力部会意見具申（1997年6月）、経済企画庁経済協力政策研究会「持続可能な経済協力に向けて」（1997年6月最終報告）、橋本総理大臣から関係閣僚への指示（1997年12月）、日本国際フォーラムから橋本総理大臣に対する第16政策提言「発展途上国支援の新方向を探る」（1998年3月）、対外経済協力審議会「今後の経済協力の推進方策について」（1998年6月）などがある。また、参議院国際問題に関する調査委員会の「国際問題に関する調査報告」（1998年6月）にも、「二十一世紀に向けた我が国の経済協力の在り方」が書かれている。さらに、小淵総理大臣の指示を踏まえ、1998年11月には、関係省庁間で「ODAの透明性・効率性の向上について」の申し合わせが行われている。

特に、外務大臣の懇談会として1997年4月に発足した「21世紀に向けてのODA改革懇談会」では、1998年1月に発表された最終報告のなかで、ODAをめぐる内外の状況が大きく変化するなか、ODAを抜本的に改革する必要性が高まっていると認識し、ODAのいっそうの効果的、効率的実施に全力をあげて取り組み、わが国の国際的責務を遂行すべきであり、それが日本国民全体の利益（広い意味での国益）として結実することを強調している。

ODA改革懇談会は効果的なODAを実現するために、国別アプローチの強化を主要課題としつつ、次のようなODA改革の方向性を提示しつつ、それぞれにつき具体的な提言を行っている。第一に、各国の実情を見極めた個別対応を前提としつつ、貧困対策と社会開発分野等の重点分野を明確化すること。第二に、参加型援助を積極的に推進し、情報公開や開発教育を強化すること。第三に、人材を育成・確保し、またその活躍の場を確保すること。第四に、国別アプローチを強化するべく、実施体制を強化すること、以上の4点である。

## (2) 国際協力事業団の業務・組織の再検討

ODA をめぐる内外の環境の変化を踏まえて、国際協力事業団の事業と組織のあり方を体系的かつ全面的に洗い直すことを目的として、1997年3月に国際協力事業団内に業務・組織改革タスクフォースが設置され、その後、国際協力事業団内の意見をできる限りくみ取ること努める一方、外部有識者の意見にも配慮しながら、国際協力事業団の事業と組織のあり方について検討を進めてきた。

1998年1月には、外務省から国際協力事業団に対し、「21世紀に向けてのODA改革懇談会」中間報告(1997年6月)および行政改革会議最終報告(1997年12月)で示された方向性に従って、国際協力事業団の体制整備および事業の実施方法の改革について検討するようとの指示がなされた。業務・組織改革タスクフォースの報告書(1998年4月取りまとめ)は、今後の国際協力事業団による取り組みの方向を示すものとして位置づけられるものである。

### 検討結果

同報告書では、開発途上国の実情に即した国際協力をめざし、21世紀に向けて国際協力事業団が取り組むべき課題として、①需要に応えること、②供給を確保すること、③実施基盤を強化すること、④存在感を高めること、の4点が重要と整理している。また、これら4つの課題を詳細に分析し、国際協力事業団の機能として以下のような点が必要であるという指摘を行っている。

第一に、21世紀に向けて国際協力事業団が質の高い協力を行うためには、協力対象国・地域の実情に即し、その多様な状況に応じた最も重要な課題に対して、総合的な見地から種々の投入要素を柔軟かつ的確に組み合わせ、機動的に対応することが必要である(具体的な取り組み方は、在外体制の強化、地域部局の設置、要望調査の統一、国別事業実施計画の策定、技術調査部局の設置、課題別・分野別指針の策定など)。

第二に、多様化する援助ニーズに対応して、国際協力事業団が日本の顔が見える質の高い協力を展開するには、幅広い国民の参加を得て事業を実施することが必要である(具体的な取り組み方は、人材確保支援部の設置、公募制の拡充、国際協力事業団全体を通じた援助人材データベースの整備、NGO・大学などへの委託制(コンドラクト・アウト制)などの導入、専門家の適格性審査の強化および業績評価の徹底など)。

第三に、国際協力事業団が実施機関としての責任を果たすためには、協力の最前線に対する支援(専門家等支援機能など)をさらに強化することを含め、実施基盤の強化(業務の効率化と適正な業務管理)が必要である(具体的な取り組み方は、業務管理部局の設置、専門家および青年海外協力隊員などに対する後方支援の充実、業務の効率化の推進など)。

第四に、国際協力事業団が国際社会および日本社会においてその存在感を高めるには、国際協力事業団が事業実施を通じて得た経験・知見を広く国内外に提供していくことが必要である(具体的な取り組み方は、調査研究機能の強化、インターネットの活用、「国際協力情報センター」の設置、情報窓口としての国

内機関の位置づけなど)。

また、同報告書は、国際協力事業団の現行体制は、業務形態と分野の2軸によって分けられ、それによって等質・類似の業務を部ごとにまとめて実施する体制となっているため、ある面では年々増大する事業を効率的に実施できる合理的なシステムとなつてはいるものの、多様化する開発途上国のニーズや環境・貧困など地球規模の課題に的確かつ総合的・機動的に対応するには困難な体制となつてきていることをあわせて指摘している。従つて、組織のあり方についての基本的な考え方として、同報告書は、今後は3つの基軸を、①国・地域、②課題・分野、③業務管理とし、国・地域の視点を高めていくことの重要性を強調している。

### (3) 地域4部の設置を中心とした抜本的な組織改革

業務・組織改革タスクフォースによる検討を踏まえ、その内容を具体化するものとして、1999年度から国際協力事業団の抜本的な組織改革が実施されることとなった。

この組織改革のねらいは、「量」中心/大量生産型の協力から、「質」中心/具体的成果重視/オーダーメイド型の協力を転換するための体制整備にあり、とりわけ、途上国および国際社会のニーズに密着したきめ細かい協力を計画・実施するために、国・地域の視点を支える体制を抜本的に強化し、国・地域を主軸としながら、分野および事業形態の2つの軸とともに、これら3つの軸がバランスよく確保される体制を構築することにある。

また同時に、質の向上をめざした事業監理・審査機能の強化、広く国民参加をめざした国民の理解・参加の促進と人材の確保・育成機能の強化、効率性の向上をめざした業務の専門化・集中化のための体制構築もあわせ企図した。

こうした観点から、具体的な項目<sup>7)</sup>を次の4つにしぼった。

- ①途上国と国際社会の重要課題に対応する機能の強化
- ②事業監理・審査機能の強化
- ③国民の理解・参加の推進と人材の確保・育成
- ④業務の専門化・集中化による効率の向上

この組織改革によりアジア第一部、アジア第二部、中南米部、アフリカ・中近東・欧州部の地域4部(仮称)の設置が実現することとなった。

国際協力事業団は、援助の量的拡大に対応するためにまず事業形態および分野の軸を構築し、その後、質的充実を図るため、国・地域の軸の確立をめざし

注7

①については、

- ・地域4部(仮称)の設置
- ・企画・評価部調査役(連携促進)の設置(新規)
- ・森林・自然環境協力部(仮称)の設置
- ・国際協力総合研修所調査研究2課体制の整備
- ・在外事務所の強化

②については、

- ・企画・評価部(仮称)の設置
- ・気候関連2部の統合

③については、

- ・国内事業推進部(仮称)の設置
- ・人材確保支援部(仮称)の設置
- ・青年海外協力隊事務局調査役(シニアボランティア等)の設置(新規)
- ・中部国際センター(仮称)の設置

④については、

- ・人材確保支援部(仮称)の設置
- ・青年海外協力隊事務局の体制見直し

て体制強化に努めてきた。具体的には、まず、研修員受入、専門家派遣等の事業形態ごとの体制を構築し、さらに協力規模の拡大と協力分野の専門化が進むに応じて、医療、農業、産業開発等の分野ごとの体制を強化した後、国・地域ごとの軸を強化するために、地域課の設置（1981年度）―地域第一課と地域第二課に分割（1989年度）―地域第三課の新設（1991年度）、研修事業部、派遣事業部等の地域割り3課体制の確立（1991年度）、地域割りによる基礎調査第一課～第三課の設置（1994年度）と、国・地域アプローチの強化を徐々に図ってきた。

しかしながら、こうした取り組みにもかかわらず、1998年度までの体制は、国・地域＝課レベル、分野＝部レベル、事業形態＝部レベルとなっており、いまだ国・地域の軸が十分でなく、分野、事業形態の軸に偏った体制であったといえる。このように国・地域の軸が分野、事業形態の軸に比して弱体であることから、途上国のニーズが分野や事業形態を横断するものである場合の機動性や、国・地域ごとの一貫性のある援助実施という点で不十分な面があった。

1999年度に地域4部の設置が実現することによって、「国・地域ごとの視点」を中心としながら、国際協力事業団がそれまで蓄積してきた分野ごとおよび事業形態ごとの知見を引き続き十分活かすために、「分野ごとの専門知識」、「投入要素ごとの協力効果」の視点も組み合わせ、これら3つの軸をバランスよく併存させる体制が構築できる。そして、国・地域の軸がリーダーシップを発揮して他の二軸（分野の軸および事業形態の軸）のまとめ役を果たし、分野および事業形態に関する知見を国・地域の枠組みのなかで活かす体制とすることによって、事業実施上の意思決定や業務遂行に混乱を生じさせることなく、各途上国ごとにより一貫性と整合性ある援助を行うことが可能になるといえる。

また、企画・評価部（仮称）の設置によって、評価結果を次の事業サイクルの企画・立案に、よりの確にフィードバックするための体制を確立する。国際協力事業団における評価機能については、客観的な協力効果を把握するとともに、その結果得られた教訓・知見を次の事業サイクルに的確にフィードバックすることをめざして、その体制を整備してきた。1990年度に企画部評価監理課を設置して評価体制の基盤を整備し、1996年度には、評価担当部署が事業実施担当部署に対してリーダーシップを発揮できるよう評価監理室へ格上げした。1999年度の企画・評価部の設置は、それまでの評価体制強化の取り組みを、フィードバック機能の強化との観点からさらにもう一段階進めるものと位置づけられる。

国内事業推進部（仮称）の設置によって、国際協力に対する国民の関心、理解を高め、わが国 ODA が国民の参加を得てより効果の高いものとなるよう、国民との接点のある業務を総合的に企画・調整する体制を構築することができる。1998年度までは、研修員受入、青年招へい、開発教育支援、NGO・自治体との連携など、国内において展開している各種の業務を個々別々に企画していたが、これらを整合性をもってより効率的に実施することが可能になる。

人材確保支援部（仮称）の設置によって、多様化、高度化する援助ニーズに

応えるために、専門家の養成・確保等が、よりの確かつ迅速に実施できる体制を整備することができる。従来国際協力事業団では、各事業部が関係する援助人材を個々別々に管理、確保、支援などしてきたが、こうした援助人材を総合的、一元的に管理、養成、確保、審査、支援することが可能になる。

無償2部の統合による無償資金協力部（仮称）の設置と審査室の新設によって、事前の調査における経緯や知見を踏まえた実施促進業務の実施が完全に確保されるとともに、実施促進業務において得られた教訓が事前の調査に十分活かされる、一貫実施体制を敷くことができる。これまで、無償資金協力関連業務については、増大する業務量を効率的に、かつ高い質を維持しつつ実施することをめざして、体制を整備してきた。1981年度に、無償資金協力部を設置して無償資金協力関連業務の専任体制を確立し、1985年度には、業務量の急激な増大に対応し、事前の調査と実施促進業務という異なる形態の業務をそれぞれ専門的に実施するために、無償資金協力計画調査部と無償資金協力業務部を設置した。さらに1990年度には、2部に分かれている無償資金協力関連業務を総括的に鳥瞰して計画を策定するために、無償資金協力業務部を無償関連の筆頭部とするとともに、同部に計画課を設置した。この間、事前の調査の充実、マニュアルやガイドラインの整備、業務の整理・改善などを図ってきたが、1999年度の無償2部の統合は、それまでに蓄積、整備された業務実施のノウハウの最大限の活用と、審査体制の整備により業務の質的向上をめざす取り組みをさらにもう一段階進めるものと位置づけられる。

#### (4) よりよい協力をめざした業務改善への取り組み

業務上の改善については、1998年度から、以下のとおり積極的に取り組んでいる。

##### 国別案件検討の実施

これまで各援助形態（研修員受入、専門家派遣およびプロジェクト方式技術協力）ごと、個々の案件ごとに、個別に実施していた技術協力案件の国際協力事業団内部における検討を、1998年度から、協力対象国ごとに行い、それぞれの開発課題との関連に十分留意し、個々の案件を効果的に組み合わせつつ実施することとした。

この新規案件検討にあたっては、企画部（地域課）が検討会を主宰しつつ、研修事業部、派遣事業部、基礎調査部およびプロジェクト方式技術協力事業実施部が一体となって検討に取り組む体制とし、1999年度の組織改編で設置する予定の地域部の機能を業務上先取りしたものと見える。

なお、開発調査および無償資金協力の新規案件検討についても、技術協力における検討と十分に関連づけることに留意して実施することを徹底した。

このような国別案件検討の実施は、技術協力の各スキームごとに別々に行われていた要望調査（次年度以降に実施する案件を検討するために、外務省が在外公館を通じて実施する調査）が、1998年度実施分から統一して行われることとなった<sup>98</sup>こととあわせ、「国・地域の軸が主体となって、分野および事業形態に関する知見を国・地域の枠組みのなかで活かしつつ、各途上国ごとに、より

一貫性と整合性ある協力をを行う」という業務の進め方(国別アプローチ)を促進することを企図したものである。

#### 国別事業実施計画の策定

協力対象国ごとの開発課題を策定し、これを基本に据えたうえで、国際協力事業団として取り組むべき中期的な協力プログラムを明示する文書として、1999年1月から「国別事業実施計画」の策定に着手した。これは、それまで作成していた国別援助実施指針(実施指針・基本計画)を統合・発展させたもので、マクロレベルの分析から案件の選定までその関係、位置づけを明確にするとともに、硬直化を避け柔軟な事業計画を確保するためにローリングプランとして作成することとした。この国別事業実施計画はまさに国別アプローチ強化の核となるものといえる。

さらに、国別事業実施計画の策定にあたっては、特定の国、地域の政治経済や開発の諸問題等に精通した有識者からなる国別支援委員会を設置し、専門的見地から助言を得る体制をとることとした。

#### 公募制の拡充

1997年度にマレーシア野生生物保護およびモンゴル中小工業振興の2案件について採用した技術協力派遣専門家の公募制を、1998年度には上半期に20案件、下半期に20案件の合計27カ国40案件に拡充した。それまでは、関係省庁から推薦された人材、国際協力専門員、青年海外協力隊OB・OGなどからのリクルートがほとんどであったが、公募制の導入・拡充によって、より広く国民から優れた援助人材を発掘・確保するとともに、国民の国際協力への参加の機会を提供することが可能となった。

また、1999年度予算政府原案で、専門家公募のための経費の増要求(ほぼ倍増)が認められた。

#### NGO・大学等への委託制の導入

1999年度予算政府原案で、日本のNGO・大学等に協力事業の実施部分を委託するための経費が認められた。この委託事業は、NGO・大学等をODA事業のパートナーとして位置づけたうえで、それまで基本的にすべて国際協力事業団の直営で行っていた協力事業の実施部分を委託するもので、これによって、NGO・大学等が有しているノウハウや運営管理能力を最大限に活用し、協力対象国のニーズに合致した小規模できめ細かい対応を図ることが可能になった。

こうした動きに加え、1998年11月から、途上国からの要請に対しより迅速・適時に応えることをめざした抜本的業務改革の検討に着手しており、その結果を待って将来に向けての大幅な業務改善が実現する運びとなる。

国際協力を取り巻く環境の変化にいち早く対応し、新たな開発ニーズに合わせた協力の実施をめざし、所要の改革・改善に取り組んできた国際協力事業団は、今新しい時代へ向けてその第一歩を踏み出した。

注8 外務省が国別援助計画を策定する11カ国(インドネシア、ヴィエトナム、タイ、中国、フィリピン、パングラデシュ、エジプト、ガーナ、ケニア、タンザニアおよびペルー)については、さらに踏み込んで、要請案件がどのような開発課題の解決に寄与するかを明確にしたうえで要領調査を取りまとめることとされた。

## 参考文献

- 「海外移住事業団十年史（海外移住総覧版）」1973年 海外移住事業団  
 「海を越える技術と情熱」（EXPERT 誌創刊20周年特別企画）1973年 国際協力事業団企画部  
 「DEVELOPMENT OF THE BRANTAS RIVER BASIN」1973年 国際協力事業団社会開発調査第二課  
 「インドネシア・プランタス川の開発—技術と人々の交流—」1997年 日本工営財団/コージェイ総合研究所  
 「我が国の政府開発援助 ODA 白書」1990、1994、1995、1996、1997、1998年 外務省経済協力局編/国際協力推進協会  
 「海外技術協力事業団10年の歩み」1973年 海外技術協力事業団  
 「国際協力事業団10年の歩み」1984年 国際協力事業団  
 「海外経済協力基金 その機能と活動」1969年 海外経済協力基金  
 「海外経済協力基金二十年史」1982年 海外経済協力基金  
 「無償資金協力の概要」1990年 国際協力事業団無償資金協力事務局  
 「東京インターナショナルセンター概要：20年のあゆみ」1985年 国際協力事業団東京インターナショナルセンター  
 「30年の歩み」1992年 国際協力事業団神奈川県国際水産研修センター  
 「大阪国際研修センター10年誌」1977年 国際協力事業団大阪国際研修センター  
 「名古屋国際研修センター概要昭和56年度」1981年 国際協力事業団名古屋国際研修センター  
 「兵庫インターナショナルセンター事業概要」1984年 国際協力事業団兵庫インターナショナルセンター  
 「アジア協会 その七年の歩み」1961年 アジア協会  
 「技術協力40年と JICA20年の足跡」1994年 国際協力事業団  
 「技術協力年報 1963～1971」海外技術協力事業団  
 「青年海外協力隊の歩みと現状その20年」1985年 国際協力事業団青年海外協力隊事務局  
 「青年海外協力隊要覧」1989年 国際協力事業団青年海外協力隊事務局  
 「無償資金実績要覧」1985年 国際協力推進協会  
 「30年の歩み」1983年 日本輸出入銀行  
 「海外経済協力基金三十年史」1992年 海外経済協力基金  
 「国際建設技術協会四十年史」1996年 国際建設技術協会  
 「国際協力」1974年 国際協力事業団  
 「第72回国会外務委員会議録」1974年  
 「第84回国会外務委員会議録」1978年  
 「第109回国会外務委員会議録」1987年  
 「アフリカの経済自立化と先進国の経済協力—工業化、干ばつ問題を中心として—」1992年 日本貿易振興会  
 「対外経済協力体系」1974年 鹿島平和研究所編/鹿島研究所出版会  
 「日本の経済協力—途上国経済発展の視点から—」1989年 鈴木長年編/アジア経済研究所  
 「途上国援助：歴史の証言：1970年代」1997年 荒木光弥著/国際開発ジャーナル社  
 「国際協力概論：地球規模の課題」1995年 国際協力事業団 国際協力総合研修所  
 「環境白書」1997年版 環境庁  
 「分野別援助研究会報告書」1988、1990、1991、1992、1994年 国際協力事業団 国際協力総合研修所  
 「国際協力事業団環境協力拡充基礎調査報告書」1996年 国際協力事業団  
 「WID 開発と女性国際セミナー報告書」1991年 国際協力事業団  
 「「南」への挑戦—「南」委員会報告書」1992年 国際開発ジャーナル社  
 「世界開発報告」1990、1996年 世界銀行  
 「人間開発報告書」1996、1997年 国連開発計画/国際協力出版会  
 「世界の貧困問題への取り組み—大野泉（国際協力研究 Vol. 7/No. 2）」1991年 国際協力事業団 国際協力総合研修所  
 「市場経済化支援に関する基礎研究報告書」1996年 国際協力事業団 国際協力総合研修所  
 「外交省書」1991、1992、1993、1995、1996年 外務省  
 「東アジアの開発経験」1997年 アジア経済研究所  
 「ヴェトナム国別援助研究会報告書」1995年 国際協力事業団 国際協力総合研修所  
 「エンボル（国別援助研究会報告書）1997年 国際協力事業団 国際協力総合研修所  
 「経済協力用語辞典」1993年 海外経済協力基金開発援助研究会編/東洋経済新報社  
 「2010年におけるわが国の援助と JICA の役割に関する基礎研究」1995年 国際協力総合研修所  
 「JICE の20年」1997年 日本国際協力センター  
 「Development Co-operation」1974年～1997年 OECD/DAC  
 「World Debt Tables Vol.1」1996年 World Bank  
 「外務省の百年」1969年 外務省百年史編纂委員会  
 「日本外交史辞典」1992年 外務省外交資料館  
 「国際協力用語集」1998年 国際開発ジャーナル社

# 事業別にみたJICAの活動

## 【プロジェクト方式技術協力】

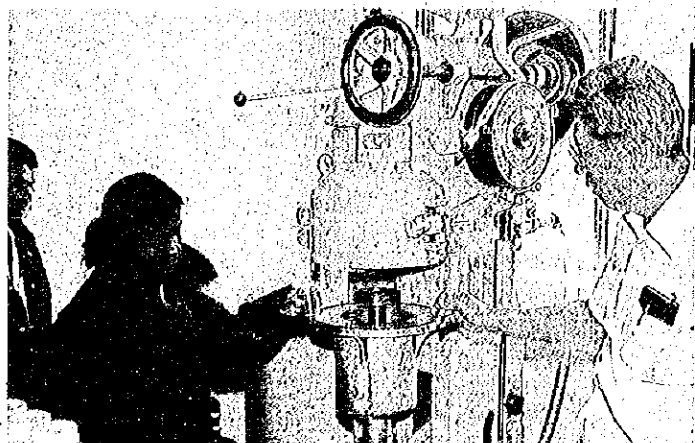
専門家派遣、研修員受入、機材供与を組み合わせ、人材育成を集中的に行うことを目的とするこの事業は、1957年に打ち出された技術協力センター構想から始まった。JICA設立時の1974年に実施されたプロジェクトは91件であったが、年々協力分野と対象国を拡大し1998年度には279件が進行中である。



### パキスタン

#### 【建設機械技術訓練センター】

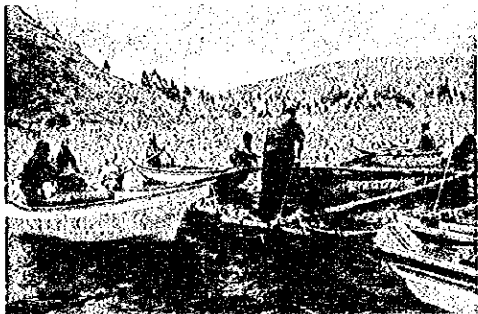
道路、ダムなどインフラ整備を進めるための建設機械の導入を図るパキスタンに対し、訓練センターで建設機械技術者を養成する。



### スリ・ランカ【植物遺伝資源センター計画】

作物品種改良を促進させるため、米や豆類などの遺伝資源の収集、保存、調査および利用に関する技術移転を行う。





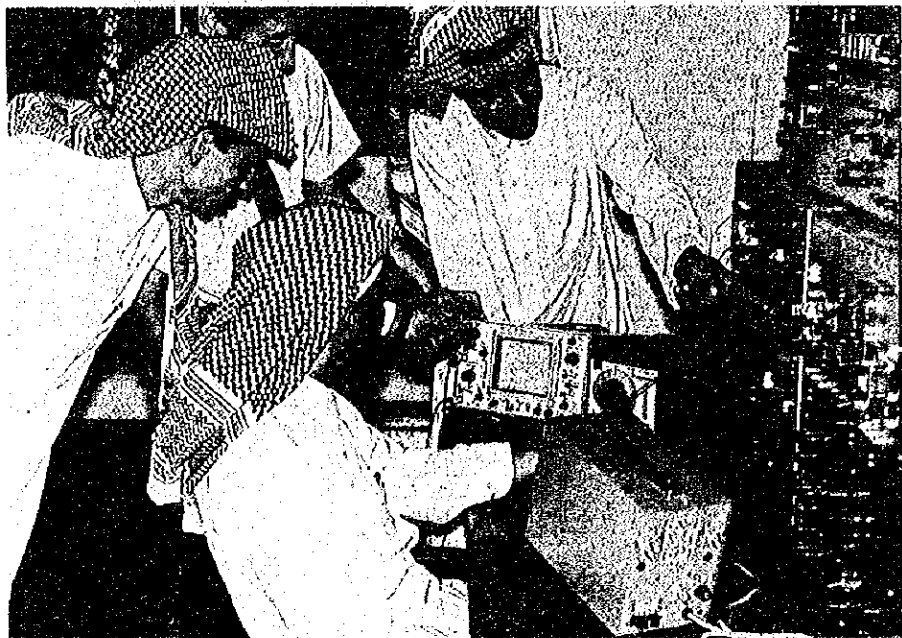
**ボリビア**  
「水産開発研究センター」

水産業の振興と零細漁業民の所得向上および動物性たんぱく質の増産をめざし、ティキーナ養殖開発センターを拠点としてニジマス等の養殖技術を移転する。



**ヴェトナム**  
「チョーライ病院」

医療供給の量的・質的不足を改善し、医療水準の向上を図るため、ヴェトナム南部の中核病院であるチョーライ病院の機能強化に協力する。



**サウディ・アラビア**  
「リヤド電子技術学院」

電子分野における中級技術者養成のため、電子技術学院設立および教育指導実施について協力を行う。

**タンザニア「キリマンジャロ農業技術者訓練センター」**  
日本の協力によりすでにキリマンジャロ州において確立された灌漑農作技  
術をタンザニア全土に普及させるため訓練センターの機能を強化させる。



**パラグアイ**  
「中部パラグアイ森林造成計画」

開発による森林の急速な減少が大きな問題となっている  
パラグアイで、造林技術の開発と普及に必要な人材の養  
成を行う。



**グアテマラ「熱帯病研究」**  
緊急を要するマラリアなど熱帯病の対策に関する技術協力を  
進め、グアテマラの保健衛生分野の改善を図る。

## 【研修員受入】

日本の政府開発援助は1954年、アジア地域の技術研修員138名の受入れからスタートした。現在では130カ国を超える国から毎年約7000人の研修員が来日する。研修員たちは日本国内各地にある国際センターを滞在中の拠点とし、必要な技術を習得するために関係大学や研究機関で学んでいる。

### 【物質工学研究】

化学技術分野の研究者を対象とし、研究室で行われている基礎的・応用的研究の実際とその研究方法を学ぶ。



### 【消火技術】

建築物、危険物（化学大炎）、山火、船舶などの火災を消火するための技術・知識の修得を図る。

**【農業機械設計】**

農機具設計技術者を対象に、日本の精通用農機具と開発途上の代表的な新興改良農機具を中心とした設計技術と試作の研修を実施する。



**【海図作製】**

海洋物理測定に関連する科学分野の基礎理論とその実務への応用について理解を深め、観測データの解析と評価を行うための基礎知識と技術を研修する。



**【乳幼児死亡率改善対策】**

乳幼児死亡率の低い日本の状況分析と実地視察を通じて、開発途上国の乳幼児死亡率改善の政策立案に必要な知識と考え方を研修する。

センターを訪問した小学生たちと交流する研修員たち。(景徳国際センター)



## 【第二国研修/第三国研修】

日本国外で実施される研修は第二国研修と第三国研修がある。第二国研修は、技術移転を受けた開発途上国の人材が中心となり、その技術を自国の地方に普及、発展させるために行う。周辺諸国の人材を呼び寄せ行う第三国研修では、開発途上国間での技術協力を促進させる目的もある。



**第二国研修 タンザニア「マラリア対策」**  
 タンザニアでは患者数第1位を占めるマラリアへの対策は緊急性が高い。衛生源対策、蚊帳の普及、早期診断と適切な治療などさまざまな研修を検査技術はじめ看護婦を対象に行う。

**第三国研修 ベルー「水産加工」**  
 ベルーの水産加工研究所は、1975年から1983年におたり実施されたプロジェクト方式技術協力の結果を踏まえ、水産加工技術の改善と普及を図るため周辺18カ国を対象に研修を行っている。

**第三国研修 フィジー「電気通信」**  
 大洋州諸国では、電気通信網の技術的な進歩がみられ、先進的な電気通信技術導入の必要が高いため、フィジーの電気通信訓練センターを拠点に研修を実施している。



## 【青年招へい】

「21世紀のための友情計画」として知られるこの事業は、アセアン6カ国を対象に1984年に開始された。開発途上国から招へいされた青年たちは、1カ月の滞在期間中に社会見学をしたり日本の青年との交流を深める。友好の輪は太平洋、アフリカ、中南米と広がり、現在、84カ国が対象国となっている。

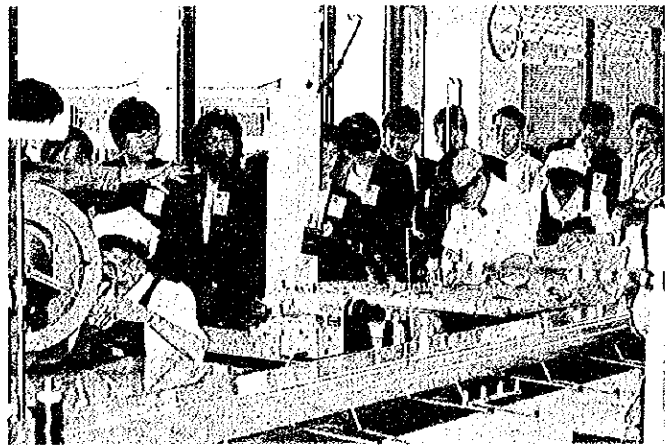


バブア・ニューギニア 教育グループ  
教育グループの青年は、教員や教育行政公務員、文化・スポーツ関係者などで構成されている。日本の小学校や中学校などを訪れ、日本の教育現場を観察する。



各国から来日した青年たちは、ホームステイを通して日本の家庭の様子を知るとともに、アットホームな雰囲気の中で交流を深める。

シンガポール 経済グループ  
経済グループは経済経営(A)と中小企業(B)の分野に分かれて来日し、企業や工場の見学などを通して日本の経済や産業について学ぶ。



## 【専門家派遣】

1955年に初の技術協力専門家28名がアジア地域5カ国に派遣された。以来、開発途上国からの要請に基づいて派遣される専門家の増大は目覚ましく、相手国の実情に適した技術や知識を伝え、人造りに貢献している。

### ブラジル 温帯果樹栽培

リンゴの国内産化をめざすブラジルで、栽培適地の選定、苗木育成、植え付け開始、栽培技術の指導を行う専門家。



### ザイール 電気通信

職業訓練学校で電子工学一般の授業および訓練用機器の操作実習を通して、インストラクターの技術レベル向上をめざす。



**メキシコ トロリーバス再活性化協力**  
円借款で導入されたトロリーバスのリハビリのため派遣された専門家が、カウンターパートに車庫整備技術を指導する。

**パラグアイ 野生動物保護**

マレシタム水没予定地の動物相とその保全のための調査協力を通じて、野生動物とその保全管理技術の向上を図る。フィールド調査を行う専門家。



**バプア・ニューギニア ハイランド淡水養殖開発計画**

銅財収入減少に伴う雇用不足が原因でハイランド地方の住民の栄養改善を図るため、コイ養殖を導入しているバプア・ニューギニアに対し、コイの品種生産、飼育、販売などを指導する。



## 【開発調査】

開発途上国の社会・経済発展の基礎となる計画づくりのため調査団を派遣し、マスタープラン調査、フィージビリティ調査などを実施する。調査の結果をまとめた報告書は開発途上国の国造りのための基礎資料として活用される。

### エジプト「シナイ半島地下水開発計画Ⅱ」

地下水を主水源とする水資源開発基本計画を策定するために、地下水資源の調査を行い、各種水資源図を作成する。



### ニジェール「南西部国土基本図作成調査」

南西部の開発ポテンシャルを有する地域2万7000km<sup>2</sup>を対象に約15万分の1の国土基本図を作成するため、調査を実施し、図化・編集・現地情報収集を行う。



### Bangladesh 「ダッカ首都圏洪水防御・雨水排水計画」

ダッカ首都圏に対し洪水防御・排水対策のマスタープランを作成し、そのうちの最優先地域における洪水防御・排水計画にかかる優先プロジェクトのフィージビリティ調査を行う。



ボリビア

「ラパス県アチャカチ地区農村・農業開発計画」

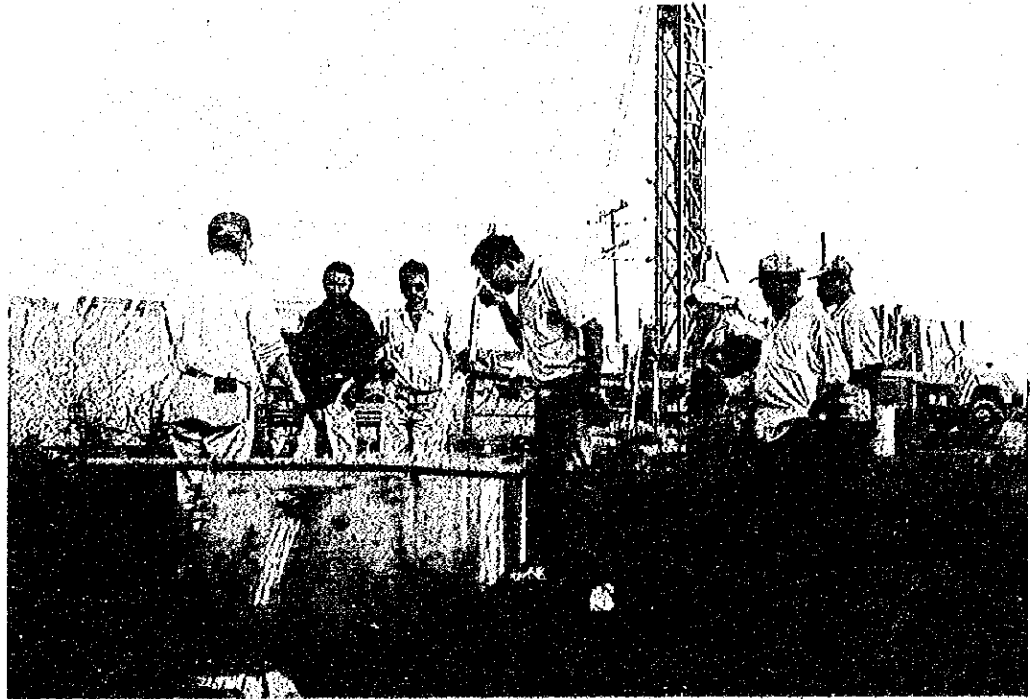
農業生産向上および農民の生活水準向上を効果的に推進するために、アンデス高原地帯のラパス県アチャカチ市とその周辺農村を対象に農村・農業開発計画策定のフィージビリティ調査を実施する。



フィジー

「ヴィティ・レヴ島北部地下水開発計画」

乾季の水不足を緩和し、生活用水の確保などを目的とした地下水開発および給水計画を策定する。試掘調査や地下水シミュレーションを行うとともに、社会経済調査、環境影響調査も行う。

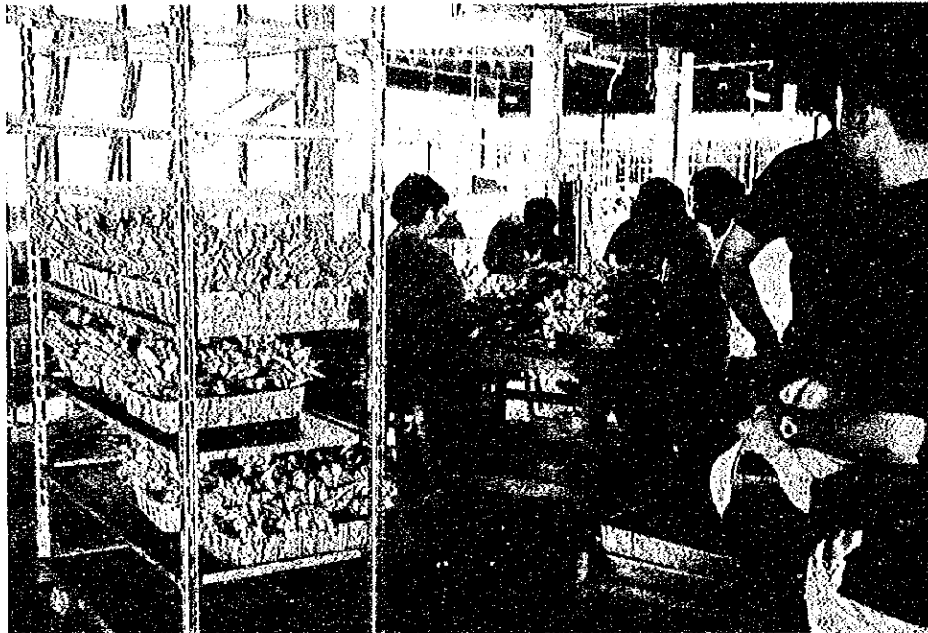


## 【開発協力】

開発途上国の経済社会発展に欠くことのできない民間企業による開発事業を支援するため、日本の企業に対して資金の供給や技術の提供を行う。政府ベースの協力と民間ベースの海外投資の連携を促進させ、開発途上国の発展に貢献している。

### フィリピン「園芸開発試験事業」

フィリピンのサマラ市において観葉植物の組織培養試験・挿し木法の改良など栽培技術を確立するため、栽培試験事業を実施している日本企業を支援する。



### トルコ「花卉高品質種苗生産試験事業」

トルコにおいて花卉高品質種苗生産の技術確立を目的とした試験事業計画を策定するため、開発途上地の自然的・社会的条件をはじめ栽培上の問題点などを調査。

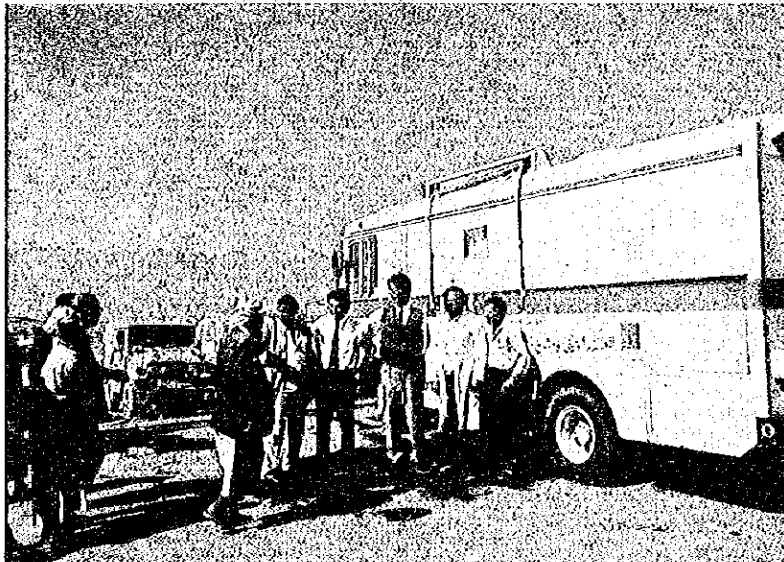
### インドネシア「キク種木生産試験事業」

キクの切り花の低コスト生産を目的に、西ジャバ州において沖縄県の花卉園芸資材共同組合が中心となり実施しているキク種木の試験生産事業に対して、資金の貸付と必要な技術支援を行う。



## 【無償資金協力】

1968年の食糧援助に始まり、その後スキームを拡大していったこの事業は、現在では日本のODAの重要な柱となっている。JICAは一般プロジェクト無償、水産無償、食糧増産援助、食糧援助の4つのスキームにかかわる事前調査、実施、促進業務、およびフォローアップ協力を担う。



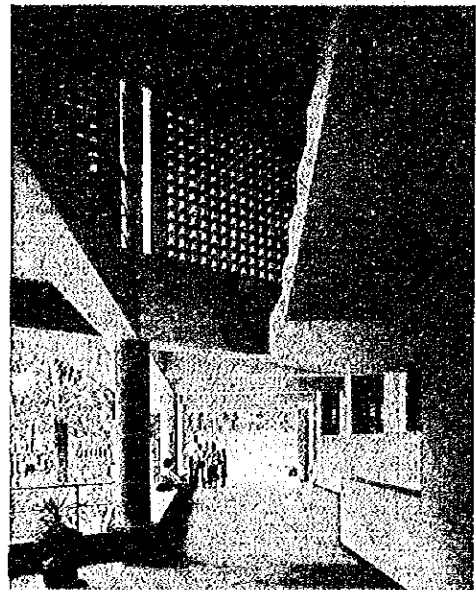
イエメン レントゲン車供与

結核対策を保健・医療分野の重要課題と位置づけ、1980年代から取り組んでいるイエメン政府に対し、無償資金協力をを行うとともに診断・治療技術をはじめX線検査技術などさまざまな技術協力を行っている。



シリア「救急医療体制整備計画」

医療サービスの地域格差を是正し、地方における医療水準を向上させることを目的として救急医療体制の強化・改善が図られ、老朽化している救急車の更新や利用目的の拡大が行われた。



スリ・ランカ「ペラデニア大学歯学部改善計画」

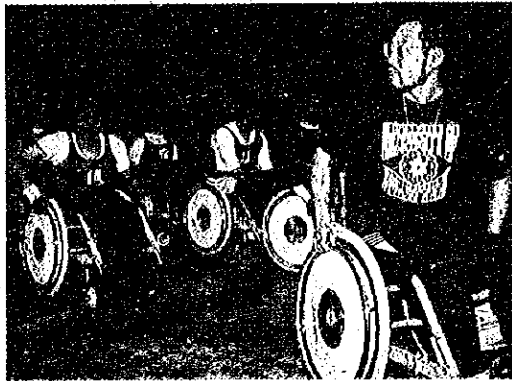
歯科医療保健サービスの向上は緊急課題であるため、老朽化と設備不足に悩む同校の歯学部施設を、ペラデニア大学歯学部の教育施設の建設と医療教育機関の供与が行われた。

## [青年海外協力隊]

草の根レベルの協力として知られる青年海外協力隊は1965年、ラオスへ5名の隊員の派遣に始まった。1998年の派遣取極締結国は70カ国に達し、約180の職種で派遣された隊員はそれぞれの技術を活かして活動している。

### ガーナ 家畜飼育

牛乳を飲む習慣があまりないうえ、そのほとんどを輸入に頼っているガーナにおいて、食生活改善と酪農の普及をめざし協力隊員が活動する。



### シリア 体育

身体に障害を持った人々にもスポーツのすばらしさなどの喜びから、身障者スポーツの普及と指導者の育成を進める。



### グアテマラ 看護婦

開発途上国における保健・医療問題に取り組むため、医師や看護婦のみならず公衆衛生や放射線技師など多様な職種の協力隊員を派遣する。

**セネガル「緑の推進協力プロジェクト」**

異なる職種の数人の協力隊員によるチーム派遣という形で、森林減少や砂漠化問題に取り組む。セネガルには、植林、果樹、野菜、日陰開拓、農業土壌、視覚障害者などの分野で協力隊員が派遣されている。



**フィジー 土木施工**

年間の降水量が多いうえに、ハリケーンにも見舞われるフィジーの村々の発展に、耐久性のある丈夫な橋を架け、村びとたちの生活向上のために活動する。

**カンボディア  
【難民再定住・農村開発計画】**

日本、アセアン諸国、カンボディアが共同で取り組んでいる三角協力と呼ばれるカンボディアの復興事業で、協力隊員が職業訓練、教育、公衆衛生などの分野で活動している。



# 【移住】

海外移住の歴史は古く明治にさかのぼり、北・中南米に生活する日系人は250万人に達している。JICAでは、各国で活躍する日系人への支援活動とともに、日系人の人材活用を図っている。

## 移住者子弟研修「日本語教師基礎研修コース」

移住者の団体が子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を日本に受け入れ、研修を行う。



## パラグアイ アスンシオン日本語学校

JICAが支援する日本語学校で日本語を教える日系社会青年ボランティア。



## ボリビア 日本語教育

日系社会シニアボランティアは現地の学校で日本語の授業を行うとともに、現地の日本語教師への指導や学校運営についての指導も行う。